

# 医学通言

=(第6年・第262号)2

医療金融と医師団の信用

週間言

田本医学 ヴス＝核医学  
核一永井三郎マ内科学断章  
(第二十九回)痛み—承前—柿  
沼吳作マ診療今日の話題—結  
核の高原療法について—小川  
静男マ内外文献診療メモ—施  
核性臍胸にペスの胸腔内注入  
療法。新結核剤ハイオマイシン。  
ン。ウレヒヨシンとトランセ  
チンマ談禦—わが国精神衛生  
の現状並に問題—(厚生省公  
衆衛生局)。医師自から生まる  
の道—水口耕治。社保診療報  
酬支払方式修正と課税率適正  
化私案—伊集院俊寛マ町医寛  
え帖(四一)マニウス＝医療資  
金融通法の構想。金融要望全  
國運動。スト・マイ在宅患者  
も購入自由。その他

東前医務局長によつて『日本の医療制度は公的のものを主とし、私的のものは前者の足らない部分だけとする』という基本的な方針が樹てられた次第は、諸々の文書等にも餘かな所だが理想乃至意見、希望等を言うのは至つて簡単である。然る所、国民医療の実態は、八十余年前に自然に発生してから今日までそれこそ自然に発展、普及して来た私的機関が主であつて、簡単に往診して呉れる町医者は全く国民生活に溶け入つた存在であり、ひいて私立の病院等も夫々の信頼の上に立つて、国民医療の大半は私的機関の取り扱うものとなつてゐる。

差した所でペト<sup>ン</sup>を阿部新局長に渡した。

別項に報道されてゐるようない「医療資金融通法の構想」は、厚生省医務局試案として洵に構構なものである事は言うまでもない。われらの立場から言えればかようなことこそは医師團（その中枢日本医師会）によつて打ち立てられ、医界の総意と熟意とをもつて積極的に運動し、確得せねばならぬ事案と思われる。然るに実際には、ともすれば「官僚ども」などと漫罵してゐるその官僚によつて立案されそして「ついて来ないが」と水を向けられてゐるのである。医政運動の微弱、医師会事業の空念仏は今に始らぬが、われら第三者が医師会人に対して悪意の批判を行つてゐるのでないことはこの間の消息でも分明であろうと思う。見るにたえないことどもが余りに多すぎるのだ。

さて結構な案が出来たと云つても、それはまた厚生省限りのことであつて、一般会計なり、見返り資金なりに財源を仰がなければならぬのだから大蔵省を「ウソ」と云わせる大仕事はこれが「うそ」。医療の公算は何人にも付掛される所、大蔵省医業に從事する人とその集団の費用があつた金は始めて動く。医師会の政治力は他の社会勢力と相当高く買われているわけだが、公人として人将た又公の大好きな團体としての信用は昨今どのよう

なものであるか。「日本医師会」といふ所は誰を相手と相談しからよいのか分らない」と言わられるようでは凡そ問題にならないのである。日医現幹部は「診報調査会以来の世評を虚心検討する必要があろう。

それに最近の問題が一つ。と、いうのは、七月二十一日の代議員会で「技術料を原価計算せんとする如何なる打合せ会にも代表を送らない」とハツキリ譲渡し、これに従つて厚生省に設備の原価計算方式打合せ会に送つた川島、黒沢、萩原三委員を引きあげたにも拘わらず、医務局長の懇請があると直ちにOKで出席している。性格論を云ふして「技術料の原価計算が出てもこれは今後の技術料に關係がない」などと條件をつけたと云つても、趣旨簡明な譲渡をちらりんしていることは明白白々、議論の余地はない。代議員会といふ最高の意志決定機關が泣くであろう。内輪はともかく、世間の信用がどうなるか考えてみるとよい。更に又、医療費金問題は協同組合運動に株をとられそうだからウツカリ贅否は云えぬ、運動も出来ぬと、いに至つては凡そ肚も胆もない話ではないか。医療施設に要する資金に正に焦眉の問題である。医界の総意、総力を擧めて、もつて財政当局を助かす必要がある。尻の穴の小さいことを言つてゐる時ではない。

**SPREADING FACTOR  
HYALURONIDASE**

(包一隻) 電壓 5000V. U.M. 5Amp. 2Amp.

# SPRASE

した。【14例中13例快癒】 大量皮下投與の吸收、擴散促進、疼痛、硬結を除去す。局所麻酔効果の強化促進及完全化。特に麻酔され難い慢性病その手術の場合。化學療法剤の効果増大。特にペニシリン等の急性、慢性病そ